

京都市告示第 1 1 1 号

京都市紫野障害者授産所等の指定管理者から、京都市障害福祉サービス事業所及び障害者支援施設条例第 4 条第 3 項の規定に基づき、臨時に開所することについて、下記のとおり申請があったため、これを承認しました。

平成 3 1 年 4 月 2 6 日

京都市長 門川 大作

臨時に開所する施設名及び臨時に開所する日

施設名	臨時開所日
京都市紫野障害者授産所	平成 3 1 年 5 月 2 日
京都市西ノ京障害者授産所	平成 3 1 年 4 月 3 0 日，同年 5 月 1 日及び同月 3 日
京都市みぶ学園	平成 3 1 年 5 月 6 日
京都市みぶ障害者授産所	平成 3 1 年 5 月 6 日
京都市山科身体障害者福祉会館（条例第 2 条第 1 項第 2 号に掲げる事業以外の事業に係る部分）	平成 3 1 年 4 月 2 9 日，同年 5 月 1 日及び同月 2 日
京都市やましな学園	平成 3 1 年 5 月 1 日及び同月 2 日
京都市山科障害者授産所	平成 3 1 年 5 月 1 日及び同月 2 日
京都市山科障害者デイサービスセンター	平成 3 1 年 5 月 1 日及び同月 2 日
京都市洛南障害者授産所	平成 3 1 年 5 月 1 日及び同月 2 日
京都市うずまさ学園	平成 3 1 年 4 月 2 9 日及び同月 3 0 日
京都市太秦障害者デイサービスセンター	平成 3 1 年 4 月 3 0 日及び同年 5 月 1 日
京都市洛西ふれあいの里デイサービスセンター	平成 3 1 年 4 月 3 0 日，同年 5 月 1 日及び同月 2 日
京都市洛西ふれあいの里授産園	平成 3 1 年 4 月 2 9 日，同月 3 0 日，同年 5 月 2 日，同月 3 日及び同月 6 日
京都市ふしみ学園	平成 3 1 年 4 月 3 0 日，同年 5

	月 1 日及び同月 2 日
京都市伏見障害者授産所	平成 3 1 年 4 月 3 0 日, 同年 5 月 1 日及び同月 2 日
京都市伏見障害者デイサービスセンター	平成 3 1 年 4 月 3 0 日, 同年 5 月 1 日及び同月 2 日
京都市横大路学園	平成 3 1 年 4 月 2 9 日及び同年 5 月 6 日
京都市横大路福祉工場	平成 3 1 年 5 月 6 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)